

公 立 大 学 法 人 福 島 県 立 医 科 大 学 の
第 1 期 中 期 目 標 期 間 (平 成 1 8 ~ 2 3 年 度) に お け る
業 务 実 績 に 関 す る 評 価 結 果

平成 2 4 年 9 月

福島県公立大学法人評価委員会

公立大学法人福島県立医科大学の第1期中期目標期間（平成18～23年度）における業務実績に関する評価結果

第1 「全体評価」

〈中期目標期間の主な取組内容〉

公立大学法人福島県立医科大学（以下「法人」という。）は、医療人の教育及び育成と、医学と看護学の分野における研究と研究者の育成、保健医療の提供を通じた、医学・看護学の発展及び県民の保健・医療・福祉の向上に貢献することを使命とし、より一層魅力のある大学になるべく、理事長のリーダーシップの下、法人内組織や教職員が相互に緊密な連携を図り、真摯に取り組んできた。

法人化後6年間において、役員会、経営審議会、教育研究審議会を中心とした新たな運営体制を確立し、大学の特色を生かした教育の充実を図るために、「医学部附属病院」を「大学附属病院」と改め、医学部のみならず看護学部の教育機関としても位置づけ、豊かな人間性を有する医療人を育成するための教育内容の充実を図り、医療人・育成支援センターを設置し、医療キャリア全般にわたる支援体制を確立し、医学部定員増を図り、地域医療を支える医療人の育成に尽力したことや、戦略的な研究の推進を図るため、外部資金の獲得に向けた様々な取組を行ったこと、地域医療を担う大学附属病院は、病院機能の更なる高度化を図り、高度救命救急センターの指定を受けたほか、東北初のドクターヘリの運航を開始したこと等は、高く評価できる。

また、県内の医師不足の状況を踏まえ、医学部の定員について平成20年度から順次、増員を図ったこと、さらに東日本大震災等からの復旧・復興に向けて、県民健康管理調査を始めとする各種事業に積極的に取り組んだことは、大学の社会的評価を大いに高めている。

なお、平成22年度に受審した独立行政法人大学評価・学位授与機構の認証評価においても、大学設置基準を始めとする関係法令に適合することはもとより、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たし、さらには医療人・育成支援センターの取組等を中心に高い評価を得るなど、教育水準の向上に努めたことが評価された。一方、大学院（看護学研究科）の定員充足率が低いことについては、改善を要する点とされた。

第2 「項目別評価」

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

【評価】「Ⅱ：中期計画をおおむね実施できている」と認められる。

(1) 教育に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅱ：中期計画をおおむね実施できている」と認められる。

[平成18～23年度で評価できる取組○（又は検討課題等△）]

- 医療人としての豊かな人間性や倫理観を涵養するため、「医・看護の倫理」や「医師・看護師の使命」に関する授業において、医療人以外の外部講師を活用した。また、医学部では、学生の興味をひき、学生に自ら考えさせるよう、教育内容の充実を図った。
- 学生が自分の属する地域社会に関心を持ち、将来、魅力ある地域づくりに関わろうとする意識を醸成するため、平成21年度から医学部第1学年の後期において、福島の歴史・文化・産業等を講義内容とした「福島学」を開講した。
- 看護学部では、看護実践能力を高めるために、演習室や実習室でセルフラーニングができるように、各看護学の科目でプログラムを設定した。
- 国際的なコミュニケーション能力を育成するため、英語による学会発表の聴取、プレゼンテーション、ディスカッションの実施等、授業内容の充実を図った。
- 医療現場において必要とされるコミュニケーション能力を育成するため、早期ポリクリ（実際に患者を診察し、診断と治療方針を自ら考える実習）の実施時期を早め、実施した。
- 医学部においては、平成21年度に「コミュニケーション論」（第2学年前期必修）を新設して、医療従事者として患者やスタッフとの円滑なコミュニケーションを図るための基本的な知識・技能の習得を図ったほか、これまで第3学年の後期にのみ実施していた「チュートリアル」を第2学年の前期に新設し、少人数のグループ学習を通じて、自らの考えを他人に伝える能力の育成を図った。
- 看護学部においては、偏りのない知識の獲得や視野を広げるため、「コミュニケーション」、「人間の理解」、「心と身体のしくみ」、「社会のシステム」及び「健康と生活・文化」の5つの側面から、「保健統計学」等、人文社会科学分野及び自然科学分野の科目（40科目）を開講した。
- 医学部では、専門的な知識及び技術を修得させるため、「医学教育モデル・コア・カリキュラム－教育内容ガイドライン－」の改訂を踏まえた現行カリキュラムの改訂を行った。
- 医学・看護学の修得意欲、目的意識を持った人材を確保するため、県内出身者を対象とした推薦入試制度を取り入れるなど、時代のニーズに応じた選抜を実施した。
- 大学院医学研究科に準ずる教育を医学部在籍時から開始する「MD-PhD プログラム」を、平成23年度から開始した。
- 医学部の入学定員増については、入学定員検討部会を設置して、国的新医師確保総合対策に沿って、奨学金制度、推薦入試の選抜方法、教育の在り方について検討し、国・県との調整を行った。その結果、「新医師確保総合対策」に基づく10名増、「緊急医師確保対策」に基づく5名増により、平成20年4月からの医学部の入学定員を

15名増の95名とした。また、平成21年4月には「経済財政改革の基本方針2008」に基づく増員により100名、平成22年4月には「経済財政改革の基本方針2009」に基づく増員により105名、平成23年4月には「新成長戦略」に基づく増員により110名に増員した。平成24年度の入学定員については、更に15名増員し、125名とした。

- 推薦入試枠の拡充については、医学部の入学定員増に合わせて、平成19年度までの8名程度から、平成20年度には25名以内〔県内枠（20名程度）、県外枠（5名程度）〕、平成21年度には30名以内〔県内枠（23名程度）、県外枠（7名程度）〕、平成22年度には35名以内〔県内枠（21名程度）、県内特別枠（7名程度）、県外枠（7名程度）〕、平成23年度からは40名以内〔A枠（県内枠・21名程度）、B枠（県内推薦・12名程度、県外推薦・7名程度）〕に増員した。また、平成24年度の定員増に伴い、一般入試の前期日程「地域枠」を設けた。
- 看護学部の推薦入試においては、入試委員会において、例年どおり25名の入学者を選定し、将来、県内の医療機関に勤務し、地域医療に従事しようとする学生の育成を図った。
- 大学院については、医学・医療に関連した多彩な分野で研究者、技術者や専門職として活躍できる人材の育成を目指して、医学研究科に医科学専攻（修士課程）を平成20年4月から設置した。
- 大学院においては、10月入学制度の開始、「大学院セミナー」のホームページでの公開、さらに院生向けの奨学金制度の創設や授業料免除の実施などにより社会人が入学しやすい体制づくりを図った。
- 看護学部の就職率については、就職コーナーを学生が利用しやすいように整備するとともに、年間を通じて随時ガイダンスを実施するなどして、中期目標期間の数値目標（就職希望者の就職率100%）を毎年度（平成18年度から平成23年度まで）達成した。
- 所属講座の教員による生活面での助言や学習面での支援、学生課からの奨学金制度の案内等により、留学生への支援を積極的に行った。
- 定期的なFD（Faculty Development「教員能力開発」）として、医学部、看護学部とともに研修会を開催するなどして、教員の教育実践能力の向上に努めた。
- 医学部、看護学部とともに、学生による授業評価を実施し、教員にその結果を周知した。
- オフィスアワー（教員が学生の履修相談等に応じるために待機する特定の時間）を設定するなど、学生の相談体制の充実を図った。
- 医学部においては、入学定員増に伴い、個々の学生に対して教員の目が行き届くよう、平成21年度に第1学年次から第2学年次において担任制を導入するとともに、平成22年度からはメンタル面のケアが必要な学生について、大学健康管理センター所属のカウンセラーと連携して対応した。
- 看護学研究科において、「働きながら」、「育児・介護をしながら」の修学を可能とする長期履修制度等を採用した。
- 「臨床教授等の称号付与規程」に基づき、医学、医療全般にわたる広い視野と高い見識、優れた臨床能力及び教育能力を有する者を臨床教授等に任命し、指導体制を整備した。
- 後期研修では、大学院生や大学院研究生の併願を認めており、専門医資格と博士号を同時に取得可能とした。

- 地域医療と地域生活に関する深い理解を促進し、地域への医師定着を図るため、医学部6年生、初期研修医及び後期研修医に、地域住民家庭でのホームステイを経験させながら、医療研修を実施した。
- 東北大大学、山形大学と共同で、がん専門医療者を養成する文部科学省の公募事業がんプロフェッショナル養成プラン」に応募し、採択された。
- 大学間交流協定については、法人化前は3校と締結していたが、中期目標期間中に新たに4校と締結して、締結校を7校とし、これらの大学院との交流を推進した。
- 医学部総合科学研究棟、看護学部棟及び手術部にスキル・ラボラトリー（実践的臨床教育訓練室）を設置して教育施設の充実を図るとともに、授業や実習・研修会等で積極的に活用した。また、スキル・ラボラトリーの更なる活用のため、一部診療科のローテーション見直しを行った。
- 医学部学士課程については、医師等の各種国家試験の出題傾向を分析し、周知するとともに、6年生には自主学習用スペースを与えるなど、学生の自主的な学習を支援した。
- 看護学研究科では、理念、アドミッションポリシー（入学者受入方針）、専門領域紹介、学生募集案内、学生募集要項等をホームページに掲載するなど、積極的な情報提供に努めた。
- 学位論文審査の方法については、これまで医学研究科では公開の論文審査（予備審査会）を行っていたが、さらに客觀性・透明性を高めるために、予備審査において学外評価を導入した。
- 医師国家試験の合格率について、中期目標期間中、ほとんどの年度で数値目標を達成した。

平成18年度 96.3% (数値目標 95%、全国平均 87.9%)

平成19年度 98.7% (数値目標 95%、全国平均 94.4%)

平成20年度 97.5% (数値目標 95%、全国平均 91.0%)

平成21年度 96.2% (数値目標 95%、全国平均 89.2%)

平成22年度 95.2% (数値目標 95%、全国平均 92.6%)

平成23年度 91.9% (数値目標 95%、全国平均 93.9%)

- 保健師国家試験の合格率について、中期目標期間中、ほとんどの年度で数値目標を達成した。

平成18年度 100.0% (数値目標 95%、全国平均 99.0%)

平成19年度 97.8% (数値目標 95%、全国平均 91.1%)

平成20年度 98.8% (数値目標 95%、全国平均 97.7%)

平成21年度 92.3% (数値目標 95%、全国平均 87.8%)

平成22年度 96.7% (数値目標 95%、全国平均 89.7%)

平成23年度 94.4% (数値目標 95%、全国平均 89.2%)

- 看護師国家試験の合格率について、中期目標期間中、ほとんどの年度で数値目標にわずかに及ばなかったが、平成23年度に数値目標を達成した。

平成18年度 98.8% (数値目標 100%、全国平均 90.6%)

平成19年度 98.8% (数値目標 100%、全国平均 90.3%)

平成20年度 98.7% (数値目標 100%、全国平均 89.9%)

平成21年度 98.8% (数値目標 100%、全国平均 93.9%)

平成22年度 98.8% (数値目標 100%、全国平均 89.7%)

平成23年度 100.0% (数値目標 100%、全国平均 95.1%)

(2) 研究に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅱ：中期計画をおおむね実施できている」と認められる。

[平成18～23年度で評価できる取組○（又は検討課題等△）]

- 法人の企画室に設置した研究支援担当において、科学研究費補助金等の申請を支援したほか、従来の特別研究奨励費に間接経費を加えて支援枠を拡大するなど、戦略的な研究の推進を支援した。
- 外部研究資金によるプロジェクト研究等の推進を目的として、外部資金を財源として、研究者を雇用する任期付教員制度を創設した。
- 奨学寄附金を含む外部資金受入額は、平成22年度及び平成23年度において、平成18年度と比較して、約6億円上回った。
- 一般社団法人バイオ産業情報化コンソーシアム（J B I C）と共同で、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（N E D O）の公募研究事業に採択された「遺伝子発現解析における個別がん医療に関する研究（N E D O－T R プロジェクト）」を支援し、平成20年度から、博士の学位を持つ研究員1名を雇用した。
- N E D Oの公募事業を活用して、平成20年4月にトランスレーショナル・リサーチ・センター（大学の基礎的研究成果を附属病院において臨床応用するための体制）を設置し、乳がん、肺がん等の様々ながん組織検体の採取を行った。
- 寄附講座「臨床ゲノム学講座」をトランスレーショナル・リサーチセンターの内部組織として平成20年度に開設し、講座の任期付教員3名（教授、准教授、助教）を雇用した。
- 「がん患者の適切な免疫化学療法に関する研究」を研究テーマとして、寄附講座「腫瘍生体治療学講座」を開設した。
- 環境省からの受託事業「子どもの健康と環境に関する影響調査（エコチル調査）」を活用するなどして、任期付研究者を雇用した。
- 文部科学省及び独立行政法人科学技術振興機構（J S T）の拠点整備事業にかかる研究施設・設備等の整備を進め、「ふくしま医療－産業リエゾン支援拠点」を平成23年7月に開所し、地域産学官の共同研究の推進に努めた。
- 平成21年度より、競争的外部資金を多く獲得した教員及び分野を超えたジャーナル（サイエンス、ネイチャー等）に掲載された教員に対し、ベストリサーチャー賞を授与することとし、学内表彰を行った。
- 難病や高度専門医療等に対する研究助成制度を設け、学内での臨床医学及び看護学における研究の推進に努めた。
- 産学連携窓口として知的財産管理活用オフィスを設置し、学外からの研究等の依頼に対応できる体制とした。
- 医療機器関連産業への販路の拡大を目指す企業による加工技術の紹介と、大学、研究機関による先端技術の紹介を互いに行う情報交換の場を設けた。
- ホームページに研究成果情報・学会等表彰のページを設け、研究成果を公開した。
- 産学連携可能な研究について、ホームページの産学連携のページ上に公開した。
- 文部科学省科学研究費補助金及び日本学術振興会研究費の採択額が、平成20年度と比較して、平成23年度には約51%増加するなど、競争的資金の獲得に努めた。

(3) 地域貢献に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅱ：中期計画をおおむね実施できている」と認められる。

県内の医師不足については未だ解消されない状態が続いているため、県内唯一の医師養成機関である医科大学の取組への期待は大きい。

[平成18～23年度で評価できる取組○（又は検討課題等△）]

- 県内の国公私立大学間による「アカデミアコンソーシアムふくしま地域連携部会」（平成21年度までは「地域連携推進ネットワーク」）や県の産学官連携推進会議に参画し、他大学や企業との情報交換や相互交流を行うなど、産学官連携の推進に努めた。
- 単位互換を推進するために、大学のホームページに単位互換のページを新たに設けた。
- 地域に根ざした質の高い家庭医を養成するため、地域・家庭医療部を設置し、県立病院やへき地診療所と連携しながら、卒前・卒後の臨床研修や家庭医療学専門医研修等を行った。
- リカレント教育（社会人の学校での再教育）に対応した長期履修制度、聴講生制度により、大学院で長期履修生等を受け入れた。
- 知的財産管理活用オフィスが、産学連携の窓口として、県内の企業や研究機関等と連携可能な研究についての調査、学外からの照会対応等、産学連携の推進に努めた。
- 県等からの審議会委員等の就任依頼に積極的に対応し、平成18年度と比較して、各年度とも増加した。また、地域医療対策協議会や地域医療再生計画検討会議等に積極的に参加し、本県の地域医療再生計画の内容及び関連事業の実施方法等について協議を行った。
- 地域の医師不足解消のため、地域医療支援担当教員、公的病院支援担当教員、政策医療等支援教員を地域に派遣して支援を行った。また、平成22年4月から、相双医療圏の医療機関に対し、地域医療再生支援教員を派遣して支援を行った。
- 地域医療機関からの医師派遣要望に一元的に対応するため、企画室内に地域医療支援部会を置き、医学部地域医療支援センターを運営して、医師の派遣を行った。
- 高齢者の健康問題について、最先端の医療知識を県民に伝える「県民公開講座」を開催するなど、社会に開かれた大学に努めた。
- 学外者への図書貸出を実施し、医科大学以外の医療関係者や学生等に活用される体制を整備した。
- 県立総合衛生学院を始め、公立・私立の教育機関の講義・実習に対する協力を行った。
- 医療人育成・支援センターにおいて、卒前教育から卒後研修、生涯教育、女性医師復帰支援まで、一貫して医師のキャリア全般を支援した。
- 専門看護師、認定看護師が、県内の医療施設や県看護協会主催の介護研修の講師として、各種分野で貢献した。
- 県内の医師不足の解消や定着に向けて、医師派遣事業等の実施や地域家庭でのホームステイ体験による医療実習等を実施しており、今後も県内唯一の医師養成機関である医科大学の取組への期待は大きい。
- 県と連携し、原子力災害による放射線の影響を踏まえ、県民の健康管理を目的とした「県民健康管理調査」の実施体制を整えるとともに調査を実施した。

(4) 国際交流に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅱ：中期計画をおおむね実施できている」と認められる。

[平成18～23年度で評価できる取組○（又は検討課題等△）]

- 国際学術交流協定を締結している武漢大学（中国）との国際学術交流事業の成果を踏まえ、国際交流指針を策定した。
- 武漢大学との国際学術交流事業について、アンケート調査を行って、これまでの実績の評価と今後の交流の在り方を検討し、武漢大学からの訪問団との間で、意見交換や協定の更新を行った。平成21年度に医学部5年生2名を、平成22年度からは4年生4名を、約1か月武漢大学に留学させるなど、学生間の国際交流を通じた相互理解、信頼関係の醸成に努めた。
- 知的財産管理活用オフィスで、教職員の海外交流を制度化して活用した。
- 草の根技術協力事業〔委託者：独立行政法人国際協力機構（JICA）〕を行い、海外に指導者養成のための教員を派遣するとともに、研修員を受け入れた。

(5) 大学附属病院に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅱ：中期計画をおおむね実施できている」と認められる。

なお、病床利用率の更なる向上が期待される。

[平成18～23年度で評価できる取組○（又は検討課題等△）]

- 医療人の養成と生涯にわたる支援等を行う部署として、医療人育成・支援センターを平成20年4月に設置し、「奥会津の医療を知る勉強会」や「医療と福祉の現場体験実習」等、地域住民と直接交流を行う様々な課外プログラムを実施し、卒前教育から卒後研修、生涯教育、女性医師復帰支援まで、一貫して医師のキャリア全般を支援した。
- 附属病院の診療体制の連携強化を図るため、平成20年度に診療支援部を設置した。
- 病院マネジメント支援システムが、平成21年4月に稼働した。
- 病院機能充実のために、一般病棟における看護師配置が7対1となるように、看護職員の採用を行った。
- 専門看護師は、中期目標期間中に2名が資格を取得して4名となり、認定看護師は、10名が資格を取得して15名となった。
- 専門的な知識を生かすために、教育プログラムの講師として専門看護師、認定看護師を起用するなど、研修体制の充実に努めた。
- スキル・ラボラトリーにおいて、卒前から卒後までのシミュレーター教育研修の充実を図った。
- ホームステイ型研修を通じて、へき地に愛着を持ち、地域医療に貢献できる医師の育成を図った。
- 平成20年1月に、救命救急センターを設置するとともに、東北では初めてとなつたドクターヘリの運航を開始し、その運航回数も毎年増加傾向となった。
- 県の三次救急医療機関として、重篤な患者に高度な医療を提供するため、救命救急センターの機能を充実させ、平成24年3月に高度救命救急センターの指定を受けた。
- ドクターヘリ症例検討会を開催し、効果的な運用について検討した。
- 医療技術水準の向上及び高度先進医療の推進を目的とした先進医療7件、高度医療1件が許可された。
- 治験センターを設置して、治験、医薬品の製造販売後の臨床研究、使用成績調査等

を行うとともに、近隣の53医療機関と「うつくしま治験ネットワーク」を構築し、中小の医療機関が治験を実施できる体制を整備した。

- 患者サービスを向上させるため、外科系外来及び内科系外来の再編整備を行うとともに、臨床腫瘍センターを設置して、がんに関する相談を受け付けた。
- 都道府県がん診療連携拠点病院として、高度な医療提供等を行うとともに、「福島県がん診療連携協議会」を開催して、地域におけるがん診療の連携を行った。
- 救急科において、トリアージ訓練（災害等で多数の人が発生した場合、患者の程度で治療の優先順位を決める訓練）を他病院の参加を得て、実施した。さらに、平成22年度には、従来の院内防災訓練に加え、病院全体によるトリアージ訓練も実施した。
- リハビリテーションセンターについては、整備工事完了に伴い、閉鎖していた業務を平成21年4月から全面再開し、新たに心大血管疾患リハビリテーションもできるようにして、全ての領域でリハビリテーションを提供できる体制を整えた。
- 緩和ケア等のチーム医療や職域を越えた「合同カンファランス」を実施した。
- 医療の質の向上のため、女性専門外来の診察日を拡大（週1日から週4日に）し、さらには、性差を考慮したきめ細かい診療や女性専門外来の機能強化を図るために、平成20年度から「性差医療センター」を開設して、外部講師による患者セミナー、一般市民を対象とした元気アップセミナー、性差医療セミナー等を実施した。
- セカンドオピニオン（別の医師の意見）外来を開設した。さらに、平成21年度から、セカンドオピニオン以外の診断書作成等についても、インセンティブとして実績に応じた事業費を各診療科へ配分することにより、診察力の向上を図った。
- 宿日直に従事した医師に対する手当等、各種手当の充実を図った。
- 院内感染予防のため、感染管理認定看護師を1名から2名に増員するとともに、職員にインターネットによる感染管理教育を実施した。
- 電子媒体を用いた医療安全の基礎知識の教育システムを導入した。
- 総合医療情報システムの機能向上のため、PACS（医用画像情報管理システムサービス）の運用を開始した。
- 地域医療の連携を図るため、附属病院と地域の医療機関の7拠点のテレビ会議システムを構築した。
- 医療連携・相談室を設置して、病病・病診連携と医療相談に関する業務を一体的に行つた。また、平成21年度から、「医療情報部」の組織改編を行い、新たに「地域連携部」を設け、病病・病診連携事業、退院支援等を専門に行う体制を整備した。
- 精神保健福祉士の資格を有する医療相談員を1名増員して5名体制とし、医療相談業務を強化した。
- 地域の医師等（看護師、その他医療従事者を含む）を対象にしたセミナーを積極的に開催した。
- 病床利用率の向上、平均在院日数の短縮及び手術件数の増加を図り、医療収入の増加に努めた。
- 看護師を副病院長（患者サービス・病院機能改善担当）に登用して、副病院長を4名体制とし、病院長の意思決定支援体制及び看護体制を強化した。
- コーヒーショップ及びコンビニエンスストアを開設するとともに、病棟や病院内の諸設備について改修を行い、患者や家族のアメニティ（快適さ）の向上に努めた。
- 会津医療センター準備室を設置し、施設整備に係る条件整理や運営システムの検討や医師の確保など、センターの開設準備を進めた。

- 一部の管理職について、人事評価制度の試行を行った。
- △ 病床利用率の更なる向上が期待される。

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためによるべき措置

【1 運営体制の改善 2 教育研究組織の見直し 3 人事の適正化 4 事務等の効率化・合理化】

【評価】「Ⅱ：中期計画をおおむね実施できている」と認められる。

[平成18～23年度で評価できる取組○（又は検討課題等△）]

- 民間的手法等を大学運営に反映させるため、経営・専門担当理事に民間企業出身者を起用した。
- 問題解決を図るための参与の職を平成20年度に新設した。
- 平成22年度から委嘱した顧問が、随時、理事長のリーダーシップを補佐した。
- 次世代を担う研究に発展し得る萌芽的研究の育成、国際的な競争力を持つ若手研究者の育成に努めた。
- 看護学部において、新カリキュラムに対応するための部門再編を行うこととした。
- 外部資金の間接経費を活用し、研究支援事業を実施した。
- 外部資金受入窓口を知的財産管理活用オフィスに一本化し、外部資金の状況に関する情報を集約化できる体制とした。
- 内科・外科系講座の部門化や病理学講座の再編を行うとともに、附属病院救急科、輸血・移植免疫部、地域・家庭医療部を講座化し、教育研究体制の強化を図った。
- 女性医師等が勤務しやすい環境整備のため、併設託児所において、平成19年度からは24時間保育を、平成22年度からは一時保育を開始した。また、平成23年度からは病児病後児保育所を開設し、病児病後児保育を開始した。
- 育児休暇や介護休暇を取得中の職員の早期復帰を支援して労働力を確保するため、子育て休暇の拡大や介護のための短期休暇制度を創設した。そして、育児や子育てに関わる男性・女性全ての職員が家庭と仕事を両立できるように、制度に関するリーフレットを作成して配付し、学内ネットワークにも掲示するなど、制度の周知・啓発を図った。
- 女性医師の就業継続等を支援する大学としての決意を、「女性医師等支援光が丘キッチンオフレポート」として取りまとめた。
- 職員採用試験において国籍条項を廃止するとともに、雇用対策法の改正に対応し、育児任期付代替職員の採用については、年齢制限を設けないこととした。
- 附属病院の業務を効率的に行うため、病院業務に精通した民間企業出身者を法人事務職員として採用した。
- 平成20年度から、一部の県派遣職員を除く、ほとんどの職員が法人職員へ身分移管した。また、それに伴い、「公立大学法人福島県立医科大学職員人事異動方針」を作成した。
- 「公立大学法人福島県立医科大学事務職員等固有職員化方針」を作成し、それに基づき、事務職員や専門職員を法人職員として採用した。
- 他大学の職員研修実施状況を調査して、法人独自の研修計画として、職員の勤務能率の発揮及び増進を目的とした「公立大学法人福島県立医科大学職員研修規程」を制定し、平成22年度から着実に実施した。
- 各年度に事務組織の改正・再編を行い、翌年度にはその効果を検証するとともに、検

証結果に基づいて必要な見直しを行った。

- 東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故を受けて、県民の健康を長期間にわたり見守っていくため、放射線医学県民健康管理センターを開設（9月1日付）するとともに、医学部に放射線生命科学講座及び放射線健康管理学講座を開設（ともに10月1日付）し、県民健康管理調査事業の実施体制の強化に努めた。
- 職員就業規則の一部を改正し、平成21年4月から任期付教員制度を導入した。
- 教員評価結果を研究費の配分や任用等に反映させる、インセンティブ制度の在り方にについて、企画室で検討を行った。
- 職員が仕事と育児の両立が可能な環境を整えるための、次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」を作成した。
- 大学運営の健全性と透明性を向上させるため、研究活動に係る不正行為の通報窓口を設置し、ホームページに掲載した。
- 福島大学とのコピー用紙の共同購入等、他大学と共通性の高い業務について、連携を図った。
- 月ごとに設定した事務改善運動のテーマを学内ネットワークで周知し、事務系職員全員で事務改善に取り組んだ。
- 企画室の広報・公開プロジェクトチームにおいて、平成22年度から、大学総合パンフレット（日本語版、英語版）の作成を行った。

3 財務内容の改善に関する目標を達成するためによるべき措置

【1 外部研究資金その他の自己収入の増加 2 経費の節減 3 資産の運用管理の改善】

【評価】「Ⅱ：中期計画をおおむね実施できている」と認められる。

[平成18～23年度で評価できる取組○（又は検討課題等△）]

- 近隣医療機関との治験ネットワーク等を活用し、受託研究や共同研究等を推進することにより、外部資金（治験を含む）を法人化前より多く獲得した。
- 文部科学省科学研究費等外部資金の確保に努めた。
- 受託研究、共同研究、奨学寄附の受入等の情報をホームページ（産学連携のページ）に掲載するとともに、各種研究事業募集の情報を学内ネットワークで定期的に周知して、競争的資金の獲得を学内に促すなど、資金の獲得に努めた。
- 知的財産の有効活用を図り、特許収入等を確保する方策を検討するため、知的財産管理オフィスを設置し、積極的な運営を行った。
- 4委託業務（電気設備、機械設備、緑地管理、廃棄物処理）について、一般競争入札を実施し、経費節減を図った。さらに、外部への委託化が可能な業務の洗い出し調査を行い、対象業務については平成21年度から委託化を図り、平成22年度からはボイラーマネジメント業務をほぼ全面委託とした。加えて、平成19年度からの清掃業務やコピー機器のリース契約を複数年契約とし、経費節減に努めた。
- 固定資産活用推進ワーキンググループを設置し、学内施設の外部貸付を検討し、その結果を基に「固定資産貸付要領」を取りまとめた。
- 新SPD（物流管理）システムを導入し、診療材料の購入を含めて、包括契約を締結した。
- 窓口で個人負担金限度額制度、公的負担制度の相談に応じ、未収金の発生の抑制に努めるとともに、収納窓口の時間外延長、クレジットカードによる収納等、収納機会の多

様化を図った。

- 未収金発生防止マニュアル、未収金管理回収マニュアルを策定し、新たな延滞債権の発生防止と未収金の回収を図り、収入の確保に努めた。
- 関係法令に基づき、施設設備の防災項目に関して随時改修を行うなど、安全性の向上に努めた。
- 職員駐車場を一部有料化した。
- 光熱水費の徹底した管理（時間外消灯の徹底等）、役員会における会議資料のペーパーレス化等に取り組み、経費節減を図った。

4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置

【1 自己点検評価の実施 2 第三者評価の実施 3 評価結果の活用】

【評価】「Ⅱ：中期計画をおおむね実施できている」と認められる。

[平成18～23年度で評価できる取組○（又は検討課題等△）]

- 各種評価（認証評価機関による評価、県公立大学法人評価委員会による評価、教員評価）を一括して総合的に取り組むため、経営・専門担当理事長とした評価室を設置し、法人評価、認証評価に向けた取組を行った。
- 評価室において、教員評価に関する評価基準や評価項目等について検討し、自己点検・自己評価を基本とする教員評価案を策定した。そして、平成19年度実績の評価から実施することとし、両学部教授会において、評価基準等を説明するなどして、学内周知を図った。
- 教員評価に関して必要な事項を審議するため、両学部に教員評価委員会を設置した。
- 教員評価データベースシステムのカスタマイズ作業を行い、システムを構築した。
- 医学部、看護学部とともに、学生による授業評価を実施し、教員にその結果を周知するとともに、FD研修会を実施した。
- 医学部においては、「クリニカルスキルコース」と「チュートリアルコース」の2つのコースを設定し、主に総合科学系科目の教員や教育経験の浅い教員を対象に、FDを大学で実施した。また、医療人育成・支援センターでは、平成20年度から「全員参加型FD講習会」を開催した。
- 看護学部においては、講義・演習・実習全ての授業科目を対象に、第1学年から第4学年にわたる科目の履修学生全員に、授業評価アンケートを配付した。
- 看護学部において、授業評価結果の活用の実態とそれに対する各教員の意見（授業評価の活用と授業改善に関するアンケート）を基に、授業評価方法（システム）の改善に取り組んだ。
- 教員評価については、教員の自己評価のためのシステムを構築し、評価室両学部教員評価委員会において検証し、自己点検・評価方法の統一化を図った。
- 医学部教務委員会において、現行の授業評価システムを見直して、学生が記入する各科目的自由記述欄の記載内容を具体的に例示し、学生による授業評価を促した。
- 大学認証評価において、大学設置基準を始めとする関係法令に適合し、独立行政法人大学評価・学位授与機構の定める大学評価基準を満たしているとして、高い評価を得た。
- 県公立大学法人評価委員会による評価結果をホームページで公開するとともに、大学

認証評価等で改善を求められた事項について、評価室及び役員会等で担当役員等に説明と定期的な報告を求め、その改善を促した。

5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

【評価】「Ⅱ：中期計画をおおむね実施できている」と認められる。

[平成18～23年度で評価できる取組○（又は検討課題等△）]

- ホームページに情報公開のページを設け、法人化に伴う情報開示に努めるとともに、随時、情報の更新と充実を図った。
- ホームページについて、教職員や学生からの意見（アンケート）を踏まえて業者を選定する企画コンペを実施して全面リニューアルを行うとともに、対象者別入口の設定（ページ構成の変更）や情報の逐次更新を行うなど、閲覧者が情報を得やすいよう、内容の充実等に努めた。
- 教育・研究活動等の成果に関する情報を学外に向けて発信するため、研究者データベースシステムを更新し、ホームページ上で公開している。
- ホームページ上で公開している研究者データベースシステムへの入力・更新を教授会や文書で呼びかけるなどして、研究者データベースの内容の充実を図った。
- 各所属でホームページの更新が容易にできるような管理システムの導入により、作成・更新時間の短縮等を図り、情報発信体制を強化した。
- 各講座等が管理するホームページの内容について、学部ホームページのトップページにリンクを貼るなど、各講座の活動状況の見やすさに配慮した。
- 広報担当職員（非常勤の准職員、出版広報業務経験者）を雇用し、広報業務に従事させた。
- 学内研究員のインテリジェント・コスモス奨励賞受賞や学内教授の野口英世記念医学賞に係るホームページを作成して公開するなど、研究成果等の積極的な広報に努めた。

6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

【1 施設設備の整備・活用等 2 健康管理・安全管理】

【評価】「Ⅱ：中期計画をおおむね実施できている」と認められる。

[平成18～23年度で評価できる取組○（又は検討課題等△）]

- 医師を始めとする複数の医療職を配置した大学健康管理センターを開所し、職員及び学生の定期健康診断を実施するとともに、メンタルヘルス活動、健康相談等を随時行った。
- 臨床心理士の資格を持つ教員が、大学健康管理センター兼務となり、メンタルヘルスに関する相談業務を平成21年度より行った。
- 学生等のメンタルヘルスの充実を図るため、精神科系の学校医を選任した。
- 職員及び学生の健康を保持するため、「大学健康管理センターだより」を毎月発行して掲示するとともに、健康管理情報の提供を行った。

- 県の基幹災害医療センター及び「二次被ばく医療機関」としての役割の下、福島県地域防災計画（原子力災害対策編）に基づく緊急被ばく医療に必要な研修・訓練等に職員を参加させ、東日本大震災に伴う原子力災害に際しては、訓練を踏まえ、適切・迅速に対応した。
- 厚生労働省や東北7県主催によるDMA T（災害派遣医療チーム）の訓練に職員を毎年参加させるとともに、県や市町村が主催する防災訓練にもDMA T及びドクターヘリを参加させて、関係機関との連携を深めた。
- リハビリテーションセンター増築及び改修工事の実施設計においては、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた。
- 外来駐車場の混雑緩和のための駐車場整備、附属病院内の表示統一のためのサイン改修、附属病院玄関前や歩道での滑り防止のため、タイル改修を実施した。
- 福利厚生棟にコンビニエンスストアのサテライトを出店させ、学生の利便性を高めた。
- 入学定員増に伴い、増員となった年次に入学した学生が進級して講義・実習に支障のないよう、年次計画に沿った備品購入や実習室の整備等、学習環境の改善・確保を図った。
- 医学部各棟のユニバーサルデザイン整備計画を策定した。